

施策評価調書(30年度実績)

政策体系	施策名	障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進	所管部局名	福祉保健部	施策コード	I-3-(1)
	政策名	障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進	関係部局名	福祉保健部	長期総合計画頁	45

【Ⅰ. 主な取組】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	障がいや障がい者に対する理解の促進 及び権利擁護の推進	サービス提供基盤の整備	地域生活への移行促進	芸術文化・スポーツの振興と 社会参加の推進

【Ⅱ. 目標指標】

指標	関連する 取組No.	基準値		30年度			元年度	6年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
i	グループホーム利用者数(人)	②③	H26	1,325	1,607	1,829	113.8%	1,672	2,000					

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理由等	平均評価
i	達成 グループホーム等の障がい者福祉施設の整備への助成を通じ、地域生活における住まいの場の確保を図るとともに、地域での相談支援体制の強化や地域移行・地域定着を支える人材の確保に向けた取組等により、目標値を達成することができた。	達成

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・障がい者差別解消・権利擁護推進センターにおいて専門相談員2名が相談に応じ、必要な助言、情報提供等を行った。(H30実績:626件) ・障がいへの理解のため企業・団体向け出前講座を12回開催するとともに、金融機関や医療機関等に対し、ヘルプカードの周知を行った。
②	・障がい者福祉施設の新設等3件に対して助成し、サービス提供基盤の整備を図った。(うち、グループホーム2件)
③	・重症心身障がい児者とその家族が地域で安心して暮らせる在宅生活の実現のため、重症児者に対応できる事業所や人材を育成するための研修を開催するなど、体制強化に向けた支援を行った。(研修参加者360人)
④	・パラリンピック出場が期待される優秀選手の国内外遠征経費等に対する支援を行い、競技力の向上を図った。 ・全国障害者芸術・文化祭では全市町村で事業が実施され、参加や鑑賞の機会を通じた障がいのある方の社会参加と県民の障がいに対する理解を促進する契機となった。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(30年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	元年度の方向性	
①	障がい者差別解消・権利擁護推進事業	17,696	A	継続・見直し	86
②③	障がい者福祉施設整備事業	135,866	A	継続・見直し	87
④	パラリンピックふるさとアスリート強化事業	9,952	A	継続・見直し	88
	全国障害者芸術・文化祭開催事業	124,724	A	終了	248

【VI. 施策に対する意見・提言】

○大分県障害者施策推進協議会 (H30.8)

・企業だけでなく、一般の方の障がい者への理解を促進してほしい。また、ヘルプカードが見分かりにくいので、もっと分かりやすいマークがあると良い。

○大分県障害者施策推進協議会 (H30.11)

・H28年度の児童福祉法改正で、医療的ケア児が適切なサービスを受けられるよう体制の整備が盛り込まれたが、一般的にはまだ医療的ケア児への認識が低い。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の権利擁護の推進を図るため、相談支援体制の強化を図る。また、障がいや障がい者に対する理解促進のため企業・団体及び一般の方を対象に出前講座を実施するとともに、スマートフォンを活用した遠隔手話通訳サービスの普及の促進を図る。 ・障がい者の地域生活を支えるための住まいの場の確保や日中活動の場の拡充について、住宅施策など他の施策と福祉施策との連携を図りながら、県障がい者計画に定める目標値等に基づき推進する。また、住まいの場の確保と併せ、病院・施設の入院・入所者の地域生活への移行促進を図る。 ・障がい者の自立した地域生活を支えるため、相談支援従事者を計画的に養成するとともに、従事者の質の向上に努め、相談支援体制の強化を図る。 ・医療的ケアが必要な障がい児者の個別支援調整をするコーディネーターの育成や、受入が可能な障害福祉サービス事業所等の充実を図る。 ・大分国際車いすマラソンや障がい者スポーツ大会の開催などにより競技スポーツの振興を図るとともに、2020年東京パラリンピックを見据え、活躍が期待される選手の競技力向上のための支援強化を行うとともに、パラリンピックに向けた機運醸成を図る。 ・全国障害者芸術・文化祭の開催を契機とし、障がい者の芸術文化活動を継続・発展し、障がい者への理解と社会参加・自立の促進を図る。